平成２２年（フ）第３４３５号
横浜市都筑区早渕２丁目17番28号
破産者　嶋田　純也
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５６号
川崎市川崎区貝塚１丁目３番18―802号シャンボール第１川崎、前住所埼玉県鳩ケ谷市緑町２丁目13番地４　セザール川口南公園407号
破産者　沼口　靖子（旧姓田中）
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第４６６号
名古屋市中区古渡町19番19号
破産者　滝井　　清
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６６４号
名古屋市千種区宮根台１丁目４番24号　山内ビル503号
破産者　八百梅商店こと　大原　正男
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２７５号
名古屋市千種区宮根台１丁目４番24号　山内ビル503号
破産者　大原美代子
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３４６号
名古屋市守山区小幡２丁目11番20号　ウサミコーポ105号、開始決定時の住所愛知県尾張旭市北山町北山249番地１
破産者　津田　泰秀
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７８号
神戸市兵庫区駅前通４丁目３番２―408号
破産者　宮内　孝美
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９１６号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番27―1107号、本店の住所兵庫県西宮市甲子園一番町11―17
破産者　スナックドルフィンこと　萩原雄紀子
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３３号
香川県高松市屋島西町2286番地14、開始決定時の住所香川県高松市錦町２丁目８番11号
破産者　藤本マサヱ（旧姓井口）
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第６８号
佐賀県佐賀市城内２丁目４番１号
破産者　執行　隆徳
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８１号
佐賀県佐賀市鍋島１丁目12番17―304号
破産者　今増　俊章
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１７号
佐賀県佐賀市昭栄町４番１号
破産者　宮地　敏昭
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７号
北海道斜里郡清里町羽衣町58番地
破産者　三上　仁志
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２３年（フ）第７号
北海道根室市弥生町２丁目28番地１　コーポ弥生１号
破産者　秋葉　智美（旧姓黒澤・上田）
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２３年（フ）第５５４号
新潟市南区浦梨221番地10
破産者　旭　　純子
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５７号
静岡県熱海市桜木町12番11号　第一龍山荘102号
破産者　櫻井由美子
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４１０号
長崎県長崎市万屋町６番40―502号、住民票上の住所長崎県長崎市江川町113番地
破産者　髙野美紀子
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係